

平成24年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	生物兵器禁止条約会合(BWC)分担金		担当部署	軍縮不拡散・科学部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度			担当課室	生物・化学兵器禁止条約室		室長 今給黎学		
会計区分	一般会計		施策名	VII-1 国際機関等を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令(具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	BWC運用検討会議最終文書での合意に基づく				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	BWC(生物兵器禁止条約)の分担金を支払うことで条約上の義務を果たすと共に、分担金によって開催されるBWC専門会合及び締約国会合に出席の上、議論に積極的に参加し、我が国の立場を反映させる。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	BWCの枠内で開催される諸会合に要する経費は、同会合に参加する締約国が、国連分担率を基準として算定される分担率に基づき負担しているところ、締約国である我が国としては、会合経費を負担する必要がある。運用検討会議での決定に基づいて、履行支援ユニット(ISU)が調整して、専門家会合、締約国会合がそれぞれ年1回ずつ、5年に一度運用検討会議が開催され、条約の遵守強化の取組が進められる。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		当初予算	12	11	23	21	14	
		補正予算	—	—	—	—	—	
		繰越し等	—	—	—	—	—	
	計	12	11	23	21	14		
	執行額	13	9	24				
執行率(%)	107.5	82.5	106.2					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(24年度)	
	(目標)生物兵器禁止条約(BWC)の普遍化・国内実施等の強化により、大量破壊兵器の一つである生物兵器の不拡散やバイオ脅威を低減。 (成果実績)各国のBWC遵守に対する取組の促進という成果が出ている。普遍化については加盟国数が164から165に増加。		成果実績	加盟国数	163	164	165	166
			達成度	%				
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	デュアルユース教育の重要性の認識向上や各国での行動規範の確立、剤の安全管理等につき年ごとにテーマを設定し会議を開催。これら会議への参加国数の増加も活動指標。2006年の運用検討会議の決定を受け、2011年に第7回運用検討会議及びその準備委員会を開催。		活動実績(当初見込み)	会合数	専門家会合、締約国会合をそれぞれ1回ずつ実施。	専門家会合、締約国会合をそれぞれ1回ずつ実施。 (2)	第7回運用検討会議、右準備委員会をそれぞれ実施。 (2)	— (2)
			算出根拠	2010年の専門家会合及び締約国会合の総経費は約83万5千ドル(約7,849万円)。これを会合数の2で割ったもの。				
単位当たりコスト	約41万75千ドル(約3,925万円)/回							
平成24・25年度予算内訳(単位:百万円)	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	分担金	21	14	日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し				
	計	21	14					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	・大量破壊兵器の一つである生物兵器の開発や製造を禁止する条約への貢献は、我が国の安全保障確保上重要。国家が加盟する条約であり国が実施すべきであり、事務局のスタッフは3名であるが効率的に運用されている。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	・生物兵器を禁止する唯一の条約。事務局である履行支援ユニットに対し、コスト削減、効率的運用の必要性を随時申し入れている。軍縮不拡散条約加盟による利益は広く国民が裨益しているものと言える。使途は真に必要なもののみに限られている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	・条約以外で同目的手段なし。年2回の会合開催により、条約実施のための有効な活動が行われている。BWC関連8省庁との協力の下実施。成果物はその後の各国の普遍化・国内実施等に有効に活用されている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>本件予算は国際機関分担金であり、条約加盟国は運用検討会議最終文書に基づき、国連分担金に関し定められる分担率に基づき分担金を支払うことが義務付けられている。我が国の分担率は国連の分担率に準拠しており現在約12%。我が国は米国に次ぎ2番目の分担金を負担。本件分担金がスイス・フラン建てでありフラン高の進行によりドル換算費用が増加傾向にあり、また、履行支援ユニット(ISU)の拡大が現実的な課題として議論されている。我が国は医療保健分野や生命科学分野の先進国として疾病ブレイクアウト等のバイオ脅威対策の観点からもBWCの活動にも積極的に貢献していく必要があるが、引き続き、無駄のない効率的な予算配分を求めていく。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	60	平成23年行政事業レビュー	53